

地域再生計画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称
札幌市
- 2 地域再生計画の名称
にぎわいと感動のまちづくり
- 3 地域再生の取組を進めようとする期間
平成16年度から約10年間

- 4 地域再生計画の意義及び目標

札幌市が地域再生を取り組むにあたっては、多くの人々が都市の豊かさを享受し、都市の活力を維持向上させるために、人の集まる場の魅力の向上や、さまざまな活動と交流が活発に行われることが重要である。

その際には、計画的なまちづくりによって整備された都市基盤や公共施設、あるいは地域固有の資源を効果的に活用していくとともに、地域主体の活動の活性化を図ることが不可欠となる。

本地域再生計画では、(1)魅力と活力ある都心づくりと(2)地域の中心となる拠点の育成を掲げ、にぎわいと感動があふれるまちを目指すものである。

- (1) 魅力と活力ある都心づくり

都心部は、札幌市、そして北海道の顔と言える地区であり、市民のみならず観光客など来街者のためにも、快適な歩行環境と円滑な自動車交通の実現が求められている。

本市では、人と環境を重視した都心交通の実現に向けて「都心交通計画」を策定し、ハード・ソフト両面の総合的な展開を図っているところであるが、北3条通のモール化等、道路空間の再配分をはじめとする様々な施策展開を図るうえでは、これらの施策の効果や影響及び市民評価等を総合的に調査把握するため、将来を想定した形での社会実験を積極的に展開していくことが必要である。

また、都心部の道路空間を活用して行われている YOSAKOI ソーラン祭り、パフォーマンスカーニバル「だいどんでん」などのさまざまなイベントは、街ににぎわいを与えるとともに、本市の貴重な観光資源にもなっている。

本地域再生計画は、「都心交通計画」に基づき、北3条通のモール化等、各種施策展開を想定した社会実験を円滑に実施し、快適な歩行環境と円滑な自動車交通を実現する新しい時代の都心交通を創出するとともに、都心部の道路空間を活用して行われている既存のさまざまなイベントに市民の創意工夫を織り込み、一層魅力あるものにしていくことで、都心のにぎわいを創出し、魅力と活力ある都心づくりを目指すものである。

(2) 地域の中心となる拠点の育成

札幌市北区北 24 条駅周辺は、第 4 次札幌市長期総合計画において地域中心核として位置付けられているものの、地域内の人口減少の進行や商業集積の鈍化、歩道への駐輪などによる歩行機能の低下などが見られる。

このような中、地域の中心に位置する商店街や大学等の地域資源を活用して、食を通じたにぎわいあるまちづくりや、フラワーロードと称する美しく快適な歩行空間を形成するなど、美しい花と味わいのある食をテーマとした地域の再生に資する社会実験を行う取り組み（『美・美味しい（おいしい）まちづくり調査事業～スローライフ イン 24～』）が、地域住民主体で検討されている。

具体的な取り組み内容は、野菜の栽培実践 地域の食ブランドづくり 商店街フラワーロード ガーデニングコンテスト 『収穫祭』や『スローライフ イン 24 フェア』のイベントなどの実施を予定しており、当該イベントにおいては、2 箇所に分かれたイベント会場とその間の道路を一体の空間として活用することが検討されている。

本地域再生計画は、このような地域主体の取り組みを支援することによって、地域の特性を生かした地域主体の取り組みを推進し、地域の中心となる拠点の育成を図るものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

「都心交通計画」が円滑に推進されるとともに、既存のイベントが、より魅力あるものになることによって、買物や娯楽・観光などでその都心を訪れる人々に、魅力的で快適な空間を提供することが可能となり、都心の集客力が高まり、経済活動の促進が期待される。

また、「都心交通計画」の円滑な推進は、都心に目的のない通過交通の抑制や、自動車交通の円滑化、公共交通機関利用への転換などが図られ、自動車の排出ガス抑制など、環境保全効果も期待される。

さらに、地域の特性を生かした地域主体の取り組みを推進することによって、住民のまちづくりへの意識が高まり、地域の人材育成やネットワークづくりを通じ、地域の活性化につながることを期待される。

特に、北 24 条地域で取り組みを検討している『美・美味しい（おいしい）まちづくり調査事業～スローライフ イン 24～』に関しては、札幌の大きな魅力の一つである“食”を通じたまちづくりの先行事例として、今後の発展的実施や、本市における他地域への展開が期待できるものでもあり、地域の“食”ブランドの形成や地産地消、食育の推進などへの展開によって本市全体の活性化につながっていくことも期待される。

このような都心の魅力と活力の向上とともに、特色を備えた魅力的な地域の拠点が市内に適切に形成され、さらに、その取り組みを通じて新たな可能性が発掘されることで、都市全体の魅力と活力が一層高まることを期待される。

- ・ 都心商店街の通行量の増加

都心商店街の通行量（午前9時から午後8時，121地点合計）は，平成15年は平日で1,699,929人，休日では1,713,960人で，過去の推移で見ると，平日は平成14までは微増であったが，平成15年から微減となっている。また，休日については2年連続で減少し，その減少割合も大きくなっている。

本地域再生計画の推進により，減少傾向にある都心商店街の通行量が増加に転じ，10年後には，通行量は現在より10%程度増加することが期待される。

- ・ 年間来客数の増加

現在の札幌市の年間来客数は，平成14年で1,325万人であるが，都心の魅力の向上や魅力ある地域の拠点の形成，地域の“食”ブランドの形成などによって，本市全体の集客力が向上し，10年間で40万人程度の来客数の増加が想定される。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化（201001）

民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化（201002）

道路使用許可・道路占用許可の手続き改善（230001）

道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）（212002）

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

(1)(仮称)南1条通にぎわいプロジェクト 実施主体：一番街商店街周辺地区
まちづくり協議会

にぎわいづくり・オープンカフェやパフォーマンスなどによる空間利用について、地元商業者が自主的に検討を行う。

(2)(仮称)シャワー通交通環境アップ事業 実施主体：札幌シャワー通商店街
地元の商業者同士が、効率的な荷さばきを行うため、荷さばきのルール化について検討を行う。

(3)全国都市再生モデル調査 実施主体：『スローライフ イン 24』実行委員会
北24条地域での『美・美味しい(おいしい)まちづくり調査事業～スローライフ イン 24～』において、内閣官房都市再生本部が募集する『全国都市再生モデル調査』に応募する。(申請主体は北24条商店街振興組合)

(4)元気・にぎわいプロジェクト(規制改革プロジェクト) 実施主体：札幌市
地域コミュニティ施設や学校、公園、道路など、公共施設や公共空間を使い、まちににぎわいをもたらすような市民活動に着目し、そのような活動を展開する

上で障害となっている規制について見直しを行う市内プロジェクト。公共空間活用のルール、ガイドラインづくりなどを行っている。

8 その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙 1

1 支援措置の番号および名称

映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化（201001）

2 当該支援措置を受けようとする者

『スローライフ イン 24』実行委員会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

札幌市北 24 条地域において、地域の中心に位置する商店街や大学等の地域資源を活用して、食を通じたにぎわいあるまちづくりや、フラワーロードと称した美しく快適な歩行空間を形成するなど、美しい花と味わいのある食をテーマとした地域の再生に資する社会実験を行う取り組み（『美・美味しい（おいしい）まちづくり調査事業～スローライフ イン 24～』）が、地域住民主体で検討されている。

具体的な取り組み内容は、野菜の栽培実践 地域の食ブランドづくり 商店街フラワーロード ガーデニングコンテスト 『収穫祭』や『スローライフ イン 24 フェア』のイベント などの実施を予定している。

この中のイベントにおいては、収穫物の即売会、収穫物を使った料理の試食会、ガーデニングコンテストの表彰式、スローライフを題材にした講演会などの実施を予定しているが、想定しているイベント会場が2箇所に分かれており、会場間の移動には道路を渡る必要がある。そのため、イベントの魅力をより高めることを目的に、会場を分断する道路空間の活用が検討されている。

本件に係る警察庁の通達における地域住民・道路利用者との合意形成については、当該事業そのものが地域のネットワークづくりを視野に入れており、既に行政を含めた広範囲の分野にわたる実行委員会が設立されていることから、イベントの実施主体、自治体職員、地域住民、地元商店街等の協議が円滑に行われるものと想定される。

このような体制のもと、当該支援を活用することにより道路使用許可が円滑に行われることは、申請者である地域住民の負担を軽減するものであり、かかる業務の不慣れな地域住民にとっては非常に有意義であるといえる。

また、これにより地域主体の取り組みがさらに活発になり、魅力ある地域づくりが推進されることが期待される。

なお、『美・美味しい（おいしい）まちづくり調査事業～スローライフ イン 24～』は“地域が自ら考え自ら行動する”という全国都市再生モデル調査の趣旨に合致していることから、当該調査に応募している。（申請主体は北 24 条商店街振興組合）

別紙 2

1 支援措置の番号及び名称

民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 (201002)

2 当該支援措置の適用を受けようとする者

札幌市都心交通社会実験実行委員会(平成16年5月設立予定)

札幌商工会議所札幌TMO

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

新しい都心交通創出の具体化に向けて、各種施策展開の効果や、影響及び市民評価等を総合的に調査把握し、その実現性の検証及び課題の抽出を行う必要がある。そのための社会実験の一つとして、北3条通のモール化社会実験が検討されている。

北3条通は、道庁とイチョウ並木に代表される景観に優れた、歴史あるシンボルストリートとしての魅力向上と共に、都心部と創成川以東を接続する交通軸でもあり、その回遊性を高めるための空間活用が期待されている。

そのため、今後発出される通達に基づき、将来のモール化を想定したオープンカフェや演奏会など、歩行者にとって、安全で快適な空間を創出するとともに、荷さばき、タクシー、自転車などの道路空間の再配分を行う社会実験を行う予定である。

これらの社会実験を行うにあたり、道路使用許可の弾力的な運用が図られることによって、社会実験をスムーズに展開することが可能となる。

また、道路使用許可の取得にあたり、市民・企業・行政が一体となって取り組むことにより、通りの魅力向上など、より公共的な意義に対する理解も深まり、街の魅力に資する活動への参加意欲が高まることが期待される。

現在、大通地区を中心とした都心部では、様々なイベントが展開されている。札幌商工会議所札幌TMOでは、これらのイベントのうち、商店街やすすきの観光協会が単独で行っている祭りあるいはパフォーマンスカーニバル「だいどんでん」など、民間事業者が実施主体となっているイベントと協同して、事業の中に市民が行う音楽・芸術活動や大道芸など様々なパフォーマンスを折り込みながら、「都心にぎわいづくり事業」として関連イベント全体の再構築を図ろうと検討を進めているが、行政や警察との調整を図る中で、道路上での経済活動の制限により、TMOが自立的に事業を展開していくことが困難な状況にある。

今後は、当該支援措置を活用することにより、札幌TMOを中心に、公益性・公共性を担保しながら、こうした事業の充実・拡大を図り、街のにぎわ

いに資する多様な経済活動を行うことが可能になり、その収入をTMOが行う都心部のにぎわいや良質な歩行空間創出に向けた取り組みに活用することで、より自立的な事業展開が可能になるものと期待される。

別紙 3

1 支援措置の番号および名称

道路使用許可・道路占用許可の手続き改善（230001）

2 当該支援措置を受けようとする者

札幌市都心交通社会実験実行委員会（平成16年5月設立予定）

札幌商工会議所札幌TMO

『スローライフイン24』実行委員会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

新しい都心交通創出の具体化に向けて、各種施策展開の効果や、影響及び市民評価等を総合的に調査把握し、その実現性の検証及び課題の抽出を行う必要がある。そのための社会実験の一つとして、北3条通のモール化社会実験が検討されている。

北3条通は、道庁とイチョウ並木に代表される景観に優れた、歴史あるシンボルストリートとしての魅力向上と共に、都心部と創成川以東を接続する交通軸でもあり、その回遊性を高めるための空間活用が期待されている。

そのため、今後発出される通達に基づき、将来のモール化を想定したオープンカフェや演奏会など、歩行者にとって、安全で快適な空間を創出するとともに、荷さばき、タクシー、自転車などの道路空間の再配分を行う社会実験を行う予定である。

これらの社会実験を行うにあたっては、道路使用許可と道路占用許可の両者が必要であり、当該支援を活用することにより申請窓口が一元化されることは、申請者の負担を軽減するものである。また、社会実験実施にあたっての各種手続きを、市民・企業とともに行うことを通じ、当該制度が広く周知され、このような活動に対する参加意欲の向上につながることを期待される。

現在、大通地区を中心とした都心部では、様々なイベントが展開されている。札幌商工会議所札幌TMOでは、これらのイベントのうち、商店街やすすきの観光協会が単独で行っている祭りあるいはパフォーマンスカーニバル「だいどんでん」など、民間事業者が実施主体となっているイベントと協同して、事業の中に市民が行う音楽・芸術活動や大道芸など様々なパフォーマンスを折り込みながら、「都心にぎわいづくり事業」として関連イベント全体の再構築を図ろうと検討を進めている。

当該支援措置の活用により道路使用許可・道路占用許可の申請窓口が一元化されることは、TMOの負担が軽減され、事業の推進に傾注することが可能となり、より充実した事業展開が期待される。

札幌市北 24 条地域において、地域の中心に位置する商店街や大学等の地域資源を活用して、食を通じたにぎわいあるまちづくりや、フラワーロードと称する美しく快適な歩行空間を形成するなど、美しい花と味わいのある食をテーマとした地域の再生に資する社会実験を行う取り組み（『美・美味しい（おいしい）まちづくり調査事業～スローライフ イン 24～』）が、地域住民主体で検討されている。

具体的な取り組み内容は、野菜の栽培実践 地域の食ブランドづくり 商店街フラワーロード ガーデニングコンテスト 『収穫祭』や『スローライフ イン 24 フェア』のイベント などの実施を予定している。

この中のイベントにおいては、収穫物の即売会、収穫物を使った料理の試食会、ガーデニングコンテストの表彰、スローライフを題材にした講演会などの実施を予定しているが、想定しているイベント会場が2箇所に分かれており、会場間の移動には道路を渡る必要がある。そのため、イベントの魅力をより高めることを目的に、会場を分断する道路空間の活用が検討されている。

当該支援を活用することにより道路使用許可・道路占用許可の手続きが改善し、申請窓口が一元化されることは、申請者である地域住民の負担を軽減するものであり、かかる業務の不慣れな地域住民にとっては非常に有意義であるといえる。

また、これにより地域主体の取り組みがさらに活発になり、魅力ある地域づくりが推進されることが期待される。

なお、『美・美味しい（おいしい）まちづくり調査事業～スローライフ イン 24～』は“地域が自ら考え自ら行動する”という全国都市再生モデル調査の趣旨に合致していることから、当該調査に応募している。（申請主体は北 24 条商店街振興組合）

別紙 4

- 1 支援措置の番号及び名称
道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）(212002)
- 2 当該支援措置を受けようとする者
札幌市都心交通社会実験実行委員会（平成16年5月設立予定）
札幌商工会議所札幌TMO
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

新しい都心交通創出の具体化に向けて、各種施策展開の効果や、影響及び市民評価等を総合的に調査把握し、その実現性の検証及び課題の抽出を行う必要がある。そのための社会実験の一つとして、北3条通のモール化社会実験が検討されている。

北3条通は、道庁とイチョウ並木に代表される景観に優れた、歴史あるシンボルストリートとしての魅力向上と共に、都心部と創成川以東を接続する交通軸でもあり、その回遊性を高めるための空間活用が期待されている。

そのため、今後発出される通達に基づき、将来のモール化を想定し、オープンカフェや演奏会など、歩行者にとって、安全で快適な空間を創出するとともに、荷さばき、タクシー、自転車などの道路空間の再配分を行う社会実験を実施する予定である。

これらの社会実験を行うにあたり、道路占用許可の弾力的な運用が図られることによって、社会実験をスムーズに展開することが可能となるとともに、社会実験を契機に、民間事業者等による取り組みの進展や、地域の組織化が図られ、にぎわいを創出する利用形態や景観への配慮など民間事業者、住民によるまちづくり活動の広がりが期待できる。また行政としても、ガイドラインを示して、事業者等の自主管理体制を担保することで、地域による自主管理へとつながり、単なるにぎわいの創出に限らず、通り全体の魅力の向上につながることを期待される。

現在、大通地区を中心とした都心部では、様々なイベントが展開されている。札幌商工会議所札幌TMOでは、これらのイベントのうち、商店街やすすきの観光協会が単独で行っている祭りあるいはパフォーマンスカーニバル「だいどんでん」など、民間事業者が実施主体となっているイベントと協同して、事業の中に市民が行う音楽・芸術活動や大道芸など様々なパフォーマンスを折り込みながら、「都心にぎわいづくり事業」として関連イベント全体の再構築を図ろうと検討を進めているが、オープンカフェの設置や、パフォーマンスに対する投げ銭、企業広告の掲示による協賛金等による事業費の捻

出が認められていないことが課題となっている。

今後、当該支援措置による地域活動円滑化のためのガイドラインが示され、地域の自主管理体制を担保したより多様な道路占用許可が可能となることによって、札幌TMOを中心に、公益性・公共性を担保しながら、こうした事業の充実・拡大を図り、経済活動に伴う収入がTMOの行う都心部のにぎわい創出に向けた取り組みに活用されることで、より自立的な事業展開が可能になるものと期待される。